

各位

不動産投資信託証券発行者
東京都千代田区大手町一丁目5番5号
Oneリート投資法人
代表者 執行役員 鍋山 洋章
(コード番号：3290)

資産運用会社
みずほリートマネジメント株式会社
代表者 代表取締役社長 鍋山 洋章
問合せ先 経営管理部長 三束 和弘
TEL：03-5220-3804

2025年8月期（第24期）の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ

Oneリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2024年10月15日付「2024年8月期 決算短信（REIT）」において公表した2025年8月期（第24期：2025年3月1日～2025年8月31日）の運用状況及び分配金の予想を下記のとおり修正することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 2025年8月期（第24期：2025年3月1日～2025年8月31日）の運用状況及び分配金の予想の修正

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない) (円)	1口当たり 利益超過分配金 (円)
前回発表予想(A)	4,981	2,437	2,044	2,043	6,850	—
今回修正予想(B)	5,080	2,670	2,279	2,278	7,640	—
増減額(B-A)	99	232	235	235	790	—
増減率	2.0%	9.5%	11.5%	11.5%	11.5%	—

(注1) 2025年8月期末発行済投資口数 268,468口

(注2) 上記数値は、<別紙>「2025年8月期（第24期）の運用状況及び分配金の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出した現時点における予想であり、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及び1口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

(注3) 金額は単位未満の数値を切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して記載しています。

2. 修正の理由

本日付「国内不動産信託受益権の譲渡（南品川 JN ビル、南品川 N ビル、南品川 J ビル）に関するお知らせ」にて公表しました南品川 JN ビル、南品川 N ビル、南品川 J ビル（以下「譲渡予定資産」といいます。）の譲渡に伴い、2025年8月期（第24期：2025年3月1日～2025年8月31日）において売却益410百万円が発生する見込みです。このため、2024年10月15日付「2024年8月期 決算短信（REIT）」で公表しました同期における運用状況及び分配金の予想の前提条件に変更が生じたことから、予想の修正を行います。

なお、南品川 JN ビルについて、帳簿価額を下回る価格での譲渡となる見込みであることから、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、売却損失見込額の12百万円が2025年2月期の減損損失として計上されますが、2024年10月15日付「2024年8月期 決算短信（REIT）」で公表しました同期における運用状況の予想の修正はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://one-reit.com/>

<別紙>

2025年8月期（第24期）の運用状況及び分配金の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年8月期（第24期）（2025年3月1日～2025年8月31日）（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本日現在で保有している不動産及び不動産信託受益権は合計32物件となっています。このうち、2025年3月11日に譲渡予定資産を、また、2025年2月20日と2025年3月19日に「MY熊本ビル」の準共有持分45.0%と55.0%を、それぞれ譲渡することを前提としています。 ➢ 譲渡予定資産及びMY熊本ビルの譲渡を除き、2025年8月期末までの間に運用資産の変動（新規物件の取得、保有物件の処分等）が生じないことを前提としています。 ➢ 実際には新規物件の取得又は、譲渡予定資産及びMY熊本ビル以外の保有物件の処分等により変動が生じる可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 上記「運用資産」の営業収益を前提としています。賃貸事業収益については、本日現在効力を有する賃貸借契約、テナント動向、市場動向等を勘案し、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提として算出しています。 ➢ 上記「運用資産」を前提としたポートフォリオ稼働率（期中平均）については、2025年8月期に97.9%を想定しています。 ➢ 賃貸事業収益以外の営業収益については、本日現在の保有物件に譲渡予定資産及びMY熊本ビルの譲渡以外の変動が生じないことを前提としています。 ➢ 譲渡予定資産の譲渡により、2025年8月期に不動産等売却益410百万円を計上することを想定しています。 ➢ MY熊本ビルの準共有持分（55%）の譲渡により、2025年8月期に不動産等売却益402百万円を計上することを想定しています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主たる営業費用である賃貸事業費用（減価償却費を含む）については、2025年8月期に1,981百万円を想定しています。減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 管理業務費については、2025年8月期に396百万円を想定しています。 2) 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2025年8月期に582百万円を想定しています。 3) 固定資産税及び都市計画税等については、2025年8月期に391百万円を想定しています。 4) 修繕費については、物件ごとに資産運用会社（みずほリートマネジメント株式会社）が策定した修繕計画をもとに、2025年8月期に130百万円を想定しています。但し、予想し難い要因により修繕費が増額又は追加で発生する可能性があることから、予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ➢ 賃貸事業費用以外の営業費用（資産運用報酬、資産保管手数料、一般事務委託手数料等）については、2025年8月期に428百万円を想定しています。このうち、資産運用報酬については、291百万円を想定しています。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支払利息、投資法人債利息及び融資関連費用として、2025年8月期に385百万円を想定しています。 ➢ 投資法人債発行費の償却費として、2025年8月期に4百万円を想定しています。

有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2025年8月期末時点の有利子負債総額は65,494百万円を前提としています。 ➤ 2025年8月期に期限が到来する投資法人債1,500百万円及び短期借入金1,500百万円については、全額投資法人債の発行により調達した資金にて償還及び返済を行うことを前提としています。 ➤ 上記のほか、2025年8月期末までの間に変動（新たな資金の借入れ、借入金の返済等）が生じないことを前提としています。
投資口	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2025年8月期末時点の発行済投資口は268,468口を前提としています。 ➤ その他2025年8月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しています。 ➤ 2025年8月期において、MY熊本ビルの準共有持分（55%）の売却益の一部について227百万円を圧縮積立金に繰り入れることを想定しています。 ➤ 実際の圧縮積立金繰入額は、変動する可能性があります。 ➤ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕費の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利益を超えた金銭の分配は行わないことを前提としています。 ➤ 但し、税会不一致による法人税等の課税の発生を抑えることを目的に、利益を超えた金銭の分配を行う場合があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ➤ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。